

施設の利用についてお願い

(令和3年8月27日から令和3年9月12日まで)

伊賀市の新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、施設をご利用されるときは下記の事項についてご協力をお願いします。

1. 参加人数、収容率等の要件については、下表を目安とします。

(1) イベント開催の基準

以下に示す人数等を上限としてイベントを開催できるものとします。

① 開催時間について

開催されるイベントについては、開催時間を21時まで、できるかぎり20時としていただくよう要請します。

② 開催規模について、次の(ア)(イ)の人数のいずれか少ないほうを基準とするよう要請します。

(ア) 人数上限	(イ) 収容率
各ホールの 入場定員	収容定員の50%

③ チケット販売の取扱について

8月28日(土)までにチケット販売していた催物については、上記基準を適用せず、キャンセルは不要とします。ただし、8月29日(日)以降は上記目安を超えるチケットの新規販売の停止をお願いします。

④ 主催者及び施設管理者の双方が「別紙1 感染防止のチェックリスト」の取組が記載された業種ごとの感染拡大予防ガイドラインに則った対策を行い、かつ、その取組が公表されている場合は、上記目安を参加人数の上限とします。

2. 県外からの利用者の皆様へ(甲賀市、山城村、笠置町、山添村を除く)

「新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた『三重県指針』ver. 12」に基づき、県外からの施設のご利用については、下記のとおりお願いいたします。

(1) 緊急事態宣言が発出されている都道府県や、まん延防止等重点措置及び飲食店

等への営業時間短縮等の要請がなされているエリアにお住まいの方については、生活の維持に必要な場合を除き三重県への移動の自粛についてご協力をお願いします。

- (2) その他の地域にお住まいの方についても、お住まいの都道府県の移動に関する方針等にご留意いただき、今、施設の利用の必要があるか、延期ができないか、一度立ち止まって考え、感染拡大防止の観点から控えてください。
- (3) やむを得ず、施設を利用するため三重県へ移動をお考えの場合は、『新しい生活様式』を実践いただくとともに、移動の前から体調管理や懇親会等には参加しないなど感染防止対策を徹底していただき、体調が悪い場合は移動を避けてください。また、高齢者や基礎疾患のある方と会う場合は家庭内であっても、マスクの着用をお願いします。

別紙1 感染防止のチェックリスト（イベント開催時の必要な感染防止策）

1 徹底した感染防止等	
①	<p>マスク着用の担保（常時着用）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マスク着用状況を確認し、個別に注意等を行い、常時着用を求める ＊マスクを持参していない者がいた場合は主催者側で配布・販売
②	<p>大声を出さないことの担保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大声を出す参加者がいた場合、個別に注意等ができる ＊隣席の者との日常会話程度は可（マスクの着用が前提） ＊演者が発声する場合、舞台から観客まで一定の距離を確保（最低2m）
2 基本的な感染防止等	
③	<p>①～②の奨励</p> <ul style="list-style-type: none"> ＊マスク着用状況が確認でき、着用していない場合は個別に注意等を行う ＊大声を出す参加者がいた場合等、個別に注意等を行う ＊スポーツイベント等ではラップ等の鳴り物を禁止する等
④	<p>手洗い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こまめな手洗いの奨励
⑤	<p>消毒</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主催者側による施設内（出入口、トイレ、ウイルスが付着した可能性のある場所等）のこまめな消毒、消毒液の設置、手指消毒
⑥	<p>換気</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令を遵守した空調設備の設置、こまめな換気
⑦	<p>密集の回避</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入退場時の密集回避（時間差入退場等）、待合場所等の密集回避 ＊必要に応じ、人員の配置、導線の確保等の体制を構築するとともに、入場口・トイレ等の密集が回避できない場合はキャパシティに応じ、収容人数を制限
⑧	<p>身体的距離の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大声を伴う可能性のあるイベントでは隣席との身体的距離を確保（グループとグループの間は1席（立席の場合は1m以上）空ける） ・演者が発声する場合には、舞台から観客の間隔を2m以上確保 ・混雑時の身体的距離を確保した誘導、密にならない程度の間隔確保（最低限、人と人とは触れ合わない程度の間隔）
⑨	<p>飲食の制限</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食の制限・収容率が50%を超える場合、飲食可能エリア以外は原則自粛。ただし、発声がないことを前提に、飲食時以外のマスク着用担保、会話が想定される場合の飲食禁止、十分な換気等、一定の要件を満たす場合に限り飲食可 ・休憩時間中及びイベント前後の飲食等による感染防止の徹底 ・過度な飲酒の自粛

別紙1 (続き)

⑩	参加者の制限	<ul style="list-style-type: none"> ・入場時の検温、入場を断った際の払い戻し措置 ＊ただし、発熱者・有症状者の入場は断る等のルールをイベント開催前に明確に規定し、十分周知している場合は払い戻し不要
⑪	参加者の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り事前予約制、あるいは入場時に連絡先の把握 ・「安心みえるLINE」や接触確認アプリ(COCoA)の利用奨励 ＊アプリのQRコードを入口に掲示すること等による具体的な促進措置の導入
⑫	選手等の行動管理	<ul style="list-style-type: none"> ・有症状者は練習等を控える ・選手等と観客が催物前後、休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じる(接触が防止できないイベントは開催を見合わせる) ・発声する者の間での感染リスクへの対処
⑬	イベント前後の行動管理	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント前後の感染防止の注意喚起 ＊可能な限り、予約システム、デジタル技術等の活用により分散利用を促進
⑭	ガイドライン順守の旨の公表	<ul style="list-style-type: none"> ・主催者及び施設管理者が、業種別ガイドラインに従った取組を行う旨、ホームページ等で公表
3 イベント開催の共通の前提		
⑮	入退場やエリア内の行動管理	<ul style="list-style-type: none"> ・広域的なこと等により、入退場や区域内の行動管理ができないものは開催を慎重に検討 ＊来場者の区画を限定、管理した花火大会等は可。ただし、以下の条件がすべて担保される場合に限る ①身体的距離の確保(区画あたりの人数制限、適切な対人距離の確保等) ②密集の回避(混雑状況のモニタリング・発信、誘導人員の配置、時差・分散措置を講じた入退場等) ③飲食制限 ④大声を出さないことの担保 ⑤催物前後の行動管理 ⑥連絡先の把握
⑯	地域の感染状況に応じた対応	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模イベントは、必要に応じ事前に都道府県と相談 ・地域の感染状況の変化があった場合は柔軟に対応